

第43回鳥取県障がい者技能競技大会実施要綱

1 趣 旨

障がい者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るため、鳥取県障がい者技能競技大会を開催する。

2 名 称

第43回鳥取県障がい者技能競技大会（アビリンピック鳥取大会）

3 主 催

鳥取労働局、鳥取県、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構鳥取支部

4 後 援

鳥取市、新日本海新聞社、山陰中央新報社、NHK鳥取放送局、日本海テレビ、BSS山陰放送
TSKさんいん中央テレビ、日本海ケーブルネットワーク、いなばぴょんぴょんネット

5 協力団体

鳥取県商工会議所連合会、（福）鳥取県身体障害者福祉協会、鳥取県知的障害者福祉協会
（一社）鳥取県手をつなぐ育成会、鳥取県精神障害者家族会連合会、
（福）鳥取県厚生事業団（一社）鳥取県ビルメンテナンス協会、ホテルモナーク鳥取、くらよし花幸
（株）情報サービス鳥取、（医）尾崎病院

6 協 賛

（株）アート建工、（福）あすなろ会、（株）ウィードメディカル、岡田電工（株）、千代電子工業（株）、
グリコマニューファクチャリングジャパン（株）鳥取工場、（株）山陰合同銀行、山陰リネンサプライ（株）、
（福）尚に福祉会、千代電子工業（株）、（株）鳥取銀行、（公財）鳥取市環境事業公社、（株）丸合、（有）SUNABA
COMPANY、UCC コーヒープロフェッショナル（株）、ラシクスル（株）

7 競技種目及び定員

パソコンデータ入力競技を除き、各競技1名ずつのオープン参加枠を設けることとする

競技種目	対象障がい者	定員(人)
オフィスアシスタント（DM等の封書受発送業務）	身体・知的・精神	10
製品パッキング（箱折り・梱包）	身体・知的・精神	10
ビルクリーニング	身体・知的・精神	14
フラワーアレンジメント	身体・知的・精神	5
喫茶サービス	身体・知的・精神	12
ワード・プロセッサ＊	身体・知的・精神	5
パソコンデータ入力＊	知的	6
写真撮影	身体・知的・精神	5
	合 計	67

＊競技に使用するパソコンはノート型を使用。

＊アプリケーションソフトは Microsoft Office2016 を使用。

8 開催日・日程

令和8年6月25日（木）

- ・開 会 式 10時00分
- ・競 技 10時20分～14時30分
- ・表彰・閉会式 15時30分
- ・大会終了 16時00分

9 会 場

鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野 1729-5）

【問合せ先：アビリンピック事務局 TEL:0857-52-8803】

10 競技課題

原則として第42回大会の課題水準と同程度とし、種目によって可能な限り早期に課題を公開する。ただし、全国大会に合わせる等の課題の見直しを行うことがある。

11 参加資格

次の①から⑤のいずれにも該当する方。オープン参加者については②から⑥のいずれにも該当する方

- ① 身体障害者について、身体障害者手帳、又は指定医・産業医の診断書を所持している方
知的障害者について、療育手帳、又は判定機関の判定書を所持している方
精神障害者について、精神障害者保健福祉手帳を所持している方、又は指定医・産業医（かかりつけ医も含む）の診断書を所持している統合失調症、てんかん、そううつ病がある方
- ② 開催年度の4月1日現在において、15歳以上の方
- ③ 参加希望競技種目において、直近5回の全国大会で金賞を受賞していない方
- ④ 鳥取県内に居住している方、又は鳥取県内の事業所に勤務、もしくは鳥取県内の職業能力開発施設等（各特別支援学校、障害福祉サービス事業所等）に在籍する方
- ⑤ 競技参加可能な健康状態を有する方
- ⑥ 「精神障害者自立支援医療受給者」の方

12 参加申込

参加申込の受付は2回にわたり、行うこととする。1回目の受付で所属先・競技種目・人数を把握し、2回目の受付において大会に係る事項に同意した参加申込者を受理する。

（1）参加希望者の提出する書類

「第43回鳥取県障がい者技能競技大会（アビリンピック鳥取大会）参加申込書」

（2）参加申込期限

- ① 第1回目申込期限 令和8年5月1日（金）（競技種目と人数）
- ② 第2回目申込期限 令和8年5月29日（金）（個人を特定したもの）

（3）定員を上回る場合は、調整をお願いする場合がある。

13 参加選手の決定

参加選手は、申込を受けた者のうちから主催者が決定し、所属機関の担当者あるいは、個人参加申込者には本人にそれぞれ通知する。

14 競技方法

- （1）競技に必要な機器等は、主催者が用意する。
- （2）競技成績の評価（審査）に当たっては、種目ごとに審査基準を設け公正に評価（審査）する。

(3) 審査の内容についての問い合わせには一切応じないこととする。

15 表彰

(1) 競技成績優秀な者に対しては、競技種目毎に選考された成績優秀な者に対して金賞・銀賞又は銅賞を授与するものとする。

(2) 上記(1)のほか、審査委員の総意において、競技種目毎に努力が著しいと認められた者に対して、努力賞を授与するものとする。

(3) オープン参加者については、上記(1)及び(2)の対象とはしないが、別途成績優秀な者に対して、奨励賞を授与することとする。

16 参加経費等

(1) 参加費は無料とする。

(2) 次の費用は主催者が負担する。

- ① 団体・個人申込競技参加者のうち主催者が認める参加交通費
- ② 主催者が認める競技用具の会場までの往復運送費
- ③ 団体参加申込の施設等のうち主催者が認める団体の引率者にかかる参加交通費
- ④ 車椅子使用者・視力障害者等で、主催者が特に介助を必要と認める者の介助者の参加交通費

17 その他

(1) 競技参加者には記念品を用意する。

(2) 服装

① 競技用の服装は統一しないが、各競技に相応しいものとする。

② ゼッケンは主催者が用意する。

(3) 競技事前説明、用具、材料等は別途案内。

(4) 全国大会への推薦について

① 1競技種目につき金賞受賞者(金賞受賞者に準ずる者を含む)1名を第46回全国アビリンピック愛知大会に推薦する。

② 第42回から第45回までの全国大会において、参加を希望する技能競技種目に3大会連続して参加した者は推薦できない。

(5) 医療機関への連絡体制：医療法人社団 尾崎病院

鳥取市湖山町北二丁目555 (0857) 28-6616

(6) 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、この要綱の内容が変更となる場合がある。